

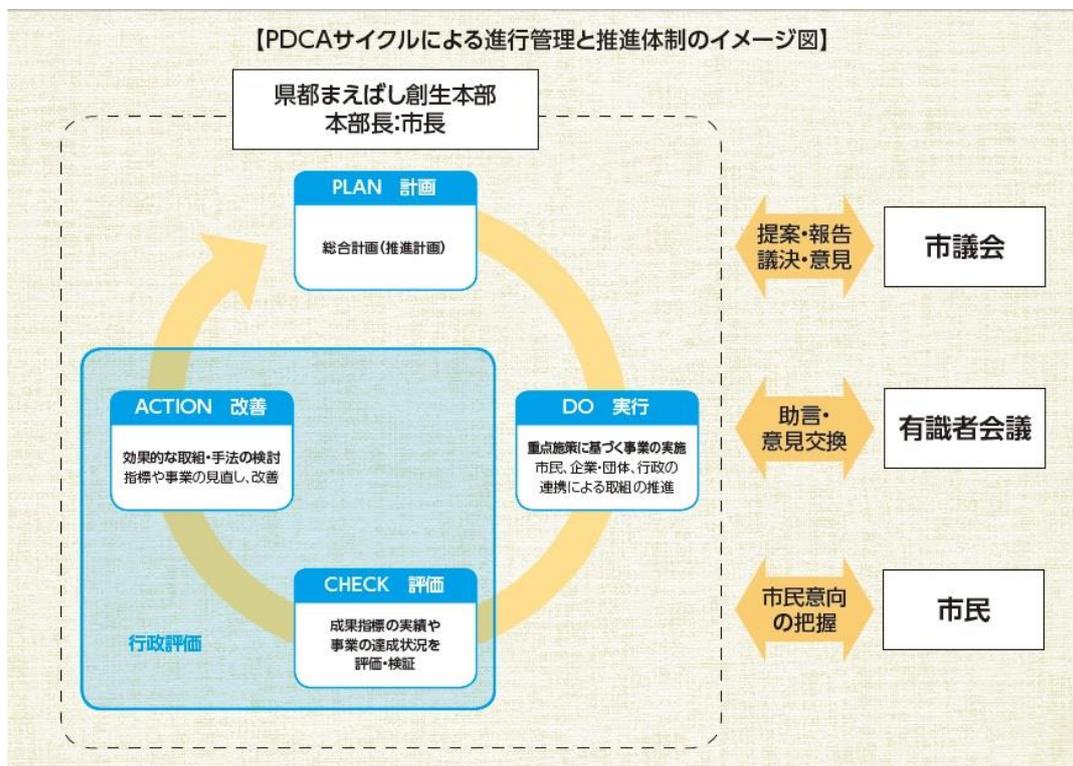
第七次前橋市総合計画の進行管理について

1 趣旨・目的

前橋市では、平成30年度からの10年間を計画期間とする第七次前橋市総合計画を策定し、将来都市像に掲げた「新しい価値の創造都市・前橋」の実現に向けたまちづくりをスタートさせました。

将来都市像を実現するためには、施策の成果を客観的に評価し、取組や手法を改善していくことが求められます。

本計画では、PDCAサイクルによる進行管理を行い、重点施策のもとで実施する事業の取組状況等を評価・検証するとともに、より高い成果を上げるための改善策を講じることにより、計画を着実に推進します。



出典：「第七次前橋市総合計画」本冊

2 評価手法

第七次前橋市総合計画の進行管理は行政評価を活用します。

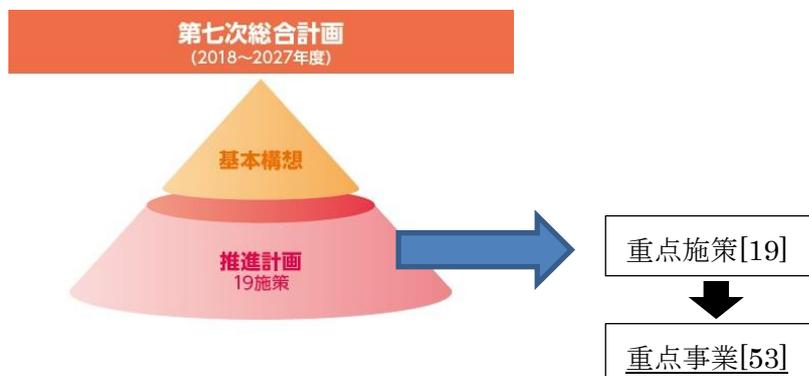
行政評価とは、行政活動を一定の目的・基準・視点によって評価し、その評価結果を事業の改善や次の計画立案に反映させていく仕組みです。

この仕組みを定着させることで、計画推進に当たっての目的意識を明確にするとともに、限られた資源で最大の効果を生み出す事業の展開に結びつけます。

3 評価対象

第七次前橋市総合計画における行政評価は、重点施策のもとで実施する 53 事業（重点事業）について実施します。

評価を通じて、重点施策で掲げた目標を達成するうえでの課題や問題点を把握し、次年度以降の取組や手法の改善に結びつけます。



4 評価項目

第六次前橋市総合計画では成果指標の実績値を中心とした評価となっていたが、第七次前橋市総合計画では成果指標の実績値と重点事業の取組状況、地域経営※という 3 つの項目で評価・検証を実施します。

評価項目	項目の設定趣旨及び評価の目的
①成果指標	成果指標の実績値やその推移に影響した要因を分析することにより、重点施策で掲げた目標の確実な達成を目指します。
②取組状況	取組内容及びその結果や予算の執行状況などを検証することにより、事業の計画性や効率性の向上を図ります。
③地域経営	市民や企業・団体に対する働きかけの内容やその効果を検証することにより、地域経営による課題解決の実現につなげます。

※地域経営…第七次前橋市総合計画では、これからのまちづくりを進めるキーワードを「地域経営」としています。

ここでの「地域経営」は、市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組むことと定義しています。

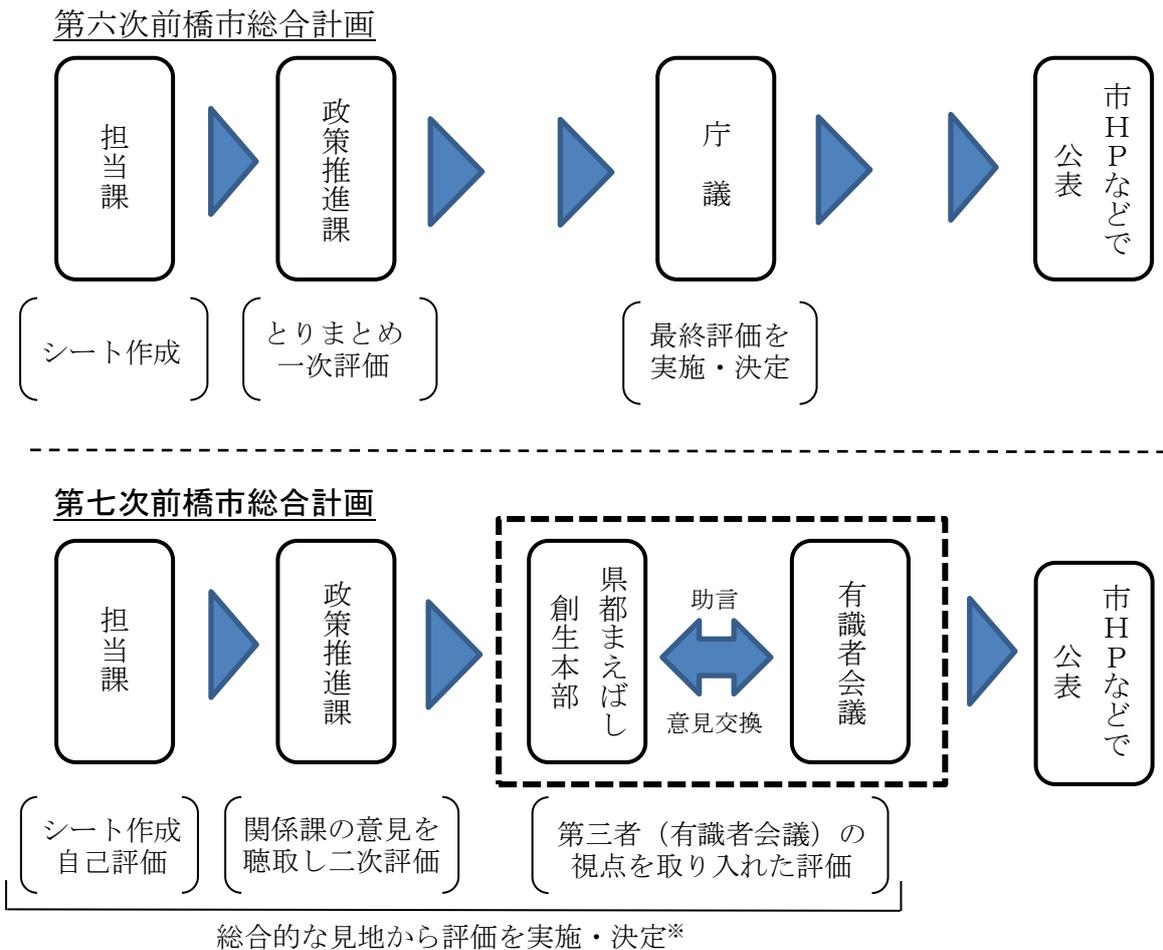
行政評価では、行政として市民、企業・団体に対し、第七次前橋市総合計画（推進計画）に記載した各主体の役割を発揮してもらえるような働きかけを行うことができたか、また、地域の課題解決に向けて、市民、企業・団体と連携した取組を行うことができかを評価の対象とします。

5 評価体制

第七次前橋市総合計画の進行管理は計画の策定について議論をしてきた「県都まえばし創生本部」のもとで実施します。

また、第六次前橋市総合計画では庁内組織による進行管理のみでしたが、今後は総合戦略事業と同じく、有識者会議の場を活用した進行管理とすることで、評価の公平性・客観性を確保します。

なお、評価結果は市ホームページなどで公表し、市政運営の透明性を確保します。



※総合的な見地からの評価

まず、自己評価にて重点事業の進捗状況の評価するとともにその結果を踏まえて浮き彫りとなった課題や対応方針を整理します。

続いて、二次評価にて事業目的の達成度の検証や事業の方向性の調整案を整理します。

さらに、県都まえばし創生本部及び有識者会議にて示された意見等を踏まえ、計画の着実な推進に向けた事業の構成やその取組内容の改善を図ることにより、将来都市像の実現を目指します。